

あ ～ 0 6 0
令和2年5月12日

西脇市教育委員会
教育長 笹 倉 邦 好 様

文教民生常任委員会
委員長 浅 田 康 子

新型コロナウイルス感染症による市立小中学校の臨時休校の取扱いに関する申入れについて

新型コロナウイルス感染症は、感染者数が世界的に増加し続け、我が国においても、「緊急事態宣言」が全都道府県に拡大され、不要不急の外出の自粛が呼びかけられました。

その結果、新規感染者の発生は減少し、「特定警戒都道府県」以外の34県については、「緊急事態宣言」の解除の検討もされるようになりました。

また、北播磨5市1町では、4月12日を最後に新型コロナウイルスの新規感染者は確認されておられません。

そのような中、本市の小中学校においては、5月31日まで休校となっており、新1年生は入学式以来、担任の先生やクラスメイトと教室で顔を合わすことすらできず、在校生も登校できない状況にあります。

また、保護者からは、長引く休校に対して学習や生活面での不安や1日も早く登校させてやりたいとの声が多く寄せられています。

家庭へのプリント等による指導はされているものの、学力や社会性の育成は、学校教育において大きく培われるものです。

市教育委員会におかれては、様々な対応策を検討されていると推察しますが、県下では既に部分登校を予定されているところもあり、万全な感染防止対策を講じながら、早急に町別登校、学年別登校などの分散登校も踏まえて、学校再開に向けた対策を取られるよう申し入れます。